

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和8年4月9日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 入札に付する事項

(1) 業務名

令和8年度岡山県自動車税督促状に関する業務

(2) 契約期間

契約締結日から令和8年7月14日まで

(3) 委託業務の概要

帳票等の印刷

①督促状の印刷	53,000枚
②同封文の印刷（11種類）	47,000枚
③専用窓空き封筒の印刷（11種類）	47,000枚

帳票の印字

④督促状への印字及び名寄せ処理	53,000枚
⑤カスタマバーコードの印刷	53,000枚

封入封緘及び搬入

⑥封筒への封入封緘（①と②）単数物	43,000枚
複数物	10,000枚

※帳票等の印刷は上記のとおりとする（ただし、テスト用を除く。）が、印字及び封入封緘については概数であり、データ提供後、該当件数を印字及び封入封緘すること。

(4) 納入期限

令和8年7月14日

(5) その他

上記業務については、専用窓空き封筒の作成に係る業務を除き再委託を禁止する。（グループ企業も不可）なお、再委託する場合は事前に岡山県の承認を受けること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件のすべてを満たしていること。

- 「岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）」に登載されている者であること。
- 物品の売買、修理等に係る業務種目の大分類が「4印刷類」、かつ役務の提供に係る業務種目の大分類が「6運送・保管」「8情報・通信サービス」、小分類がそれぞれ「3梱包・発送」「4データ処理」を全て満たすこと。
- 入札参加資格者名簿に登載された所在地が岡山県内であること。
- 督促状の印刷から封入封緘までの一連の作業が自社の同一敷地内で履行可能な者であること。
- 封入封緘は機械処理ができること。
- セキュリティ対策として、個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置が講じられている者であること。
- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成

- 19年岡山県告示第332号)に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (9) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (10) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (11) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

3 契約条項を示す場所

〒700-8570

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部税務課

電話(086)-226-7243

FAX(086)-224-2714

4 入札手続等

- (1) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書の配布の期間及び場所
- ア 配布期間 令和8年4月9日から令和8年4月22日まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで
- イ 配布場所 3の契約条項を示す場所に同じ。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出の期間、場所及び方法
- ア 提出期間 令和8年4月9日から令和8年4月22日まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで【必着】
- イ 提出場所 3の契約条項を示す場所に同じ。
- ウ 提出方法 持参又は郵送等(配達記録が確認できる方法(一般書留、簡易書留等)によるものとする。)
- (3) 仕様書の閲覧及び配布の期間及び場所
- ア 閲覧及び配布の期間 令和8年4月9日から令和8年4月22日まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで
- イ 閲覧及び配布の場所 3の契約条項を示す場所に同じ。
- (4) 入札参加資格要件の審査
- ア 事前審査 入札参加資格確認申請書を提出した者について、2に掲げる事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。
- イ 入札参加資格がないとされた理由の説明の要求 入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は令和8年4月27日までに、下記(5)ウの宛先にファックス又は電子メールにより、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる。
- (5) 仕様書に対する質問の受付
- ア 受付期間 令和8年4月9日から令和8年4月22日までの午前9時から午後5時まで
- イ 方法 「仕様書に関する質問・回答書」をファックス又は電子メールにより提出すること。
- ウ 宛先 岡山県総務部税務課
FAX(086)-224-2714
e-mail: zeimu@pref.okayama.lg.jp
電子メールにより提出する場合は、タイトルを「仕様書に関する質問督促状関係」とすること。

5 入札の日時及び場所等

- (1) 日時 令和8年5月7日 午前10時
- (2) 場所 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県庁地下1階 用度課入札室
- (3) 提出方法 持参（郵送又は電送その他による入札は認めない。）
- (4) その他

ア 代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。

イ 入札書の記載方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 その他

(1) 入札保証金

見積もった契約希望金額の100分の5以上とする。ただし、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第133条各号のいずれかに該当する場合は、減免する。

(2) 入札の無効

この公告に規定する入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、4（4）アに規定する事前審査において入札参加資格要件に不適合と認められた者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。（ただし、岡山県財務規則第155条各号のいずれかに該当する場合は、減免する。）

(6) その他

詳細は、入札説明書による。